

特定原子力施設検査実施要領書
(使用前検査)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

工事の工程：構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
工事の計画に係る工事が完了した時
対象設備：使用済燃料共用プール設備
収納缶
要領書番号：原規規收第 2002068 号 01

令和 2 年 3 月

原子力規制委員会

改訂来歴

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

特定原子力施設検査（使用前検査）

工事の工程：構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時

工事の計画に係る工事が完了した時

対象設備：使用済燃料共用プール設備

収納缶

要領書番号：原規規収第 2002068 号 01

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和 2 年 3 月 12 日	制定
		以下余白

目 次

I. 検査目的及び検査項目	1
II. 検査対象設備及び範囲	1
III. 検査場所	1
IV. 実施計画の認可関係	1
V. 検査方法	2
VI. 判定基準	2
VII. 添付資料	3
1. 計測方法及び許容寸法	
2. 使用前検査成績書様式	
3. 関連図書	
資料 1. 実施計画（抜粋）	

(最終頁 20)

I. 検査目的及び検査項目

本検査は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則（以下「規則」という。）第20条第1項の表第一号及び第三号の工事の工程に係る検査項目の使用前検査について、福島第一原子力発電所に係る使用済燃料共用プール設備のうち収納缶の工事が認可された実施計画（＊1）に従い行われていることを確認するもので、以下の検査（＊2）を実施する。

1. 材料検査

2. 寸法検査

3. 機能検査

（1）外観検査

* 1：認可された実施計画とは、原子力事業者等が核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の2第2項の規定に基づき原子力規制委員会に提出し、認可された実施計画

* 2：材料検査及び寸法検査は規則第20条第1項の表第一号の工事の工程に係る検査項目である。また、機能検査は規則第20条第1項の表第三号の工事の工程に係る検査項目である。

II. 検査対象設備及び範囲

検査の対象は、実施計画に記載された以下の設備とする。

詳細は、添付資料－3「関連図書」資料1、「実施計画（抜粋）」を参照のこと。

検査対象設備・検査範囲	数量等
使用済燃料共用プール設備 収納缶	32個

III. 検査場所

申請書「検査を受けようとする場所」の欄に記載のとおり。

IV. 実施計画の認可関係

認可番号 (認可年月日)	認可機器
原規福発第1308142号 (平成25年8月14日) 原規規発第19040812号 (平成31年4月8日)	使用済燃料共用プール設備 収納缶

V. 検査方法

実施計画に基づく検査の方法は以下のとおりである。

共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

- a. 本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。
- b. 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

実施計画に記載されている材料が使用されていることを申請者の品質記録により確認する。

2. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c. 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。

(2) 検査手順

実施計画に記載されている主要寸法について申請者の品質記録により確認する。

詳細は、添付資料－1 「計測方法及び許容寸法」に示す。

3. 機能検査

(1) 外観検査

1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。

2) 検査手順

検査対象の外観について、機能に影響を及ぼす表面のかき傷、クラック、変形等の有意な欠陥がないことを 1 個以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。

VI. 判定基準

1. 材料検査

実施計画のとおりであること。

2. 寸法検査

実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容範囲内であること。

3. 機能検査

(1) 外観検査

有意な欠陥がないこと。

VII. 添付資料

1. 計測方法及び許容寸法

2. 使用前検査成績書様式

3. 関連図書

資料 1. 実施計画（抜粋）

計測方法及び許容寸法

設備名 : 使用済燃料共用プール設備

名 称		実施計画 記載値 (mm)	許容寸法 (mm)	計測方法
収納缶	全長	4551		収納缶の頭部から底部までの長さを計測 (1点)
	内寸	153		収納缶の外寸計測値から外寸測定点の厚さを差し引いて算出 (上下の位置で縦横各1点)
	厚さ	5		収納缶の側壁の厚さを計測 (上下の位置で各4点)

備考

許容寸法は、添付資料－3 「関連図書」 資料1. 「実施計画（抜粋）」 を参照。

特定原子力施設検査成績書 (使用前検査)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

工事の工程：構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
工事の計画に係る工事が完了した時
対象設備：使用済燃料共用プール設備
 収納缶
要領書番号：原規規収第 2002068 号 01

年　　月

原子力規制委員会

使 用 前 檢 査 成 績 書

1. 施 設 名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
2. 檢査の種類 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第20条第1項の表第一号及び第三号に係る使用済燃料共用プール設備のうち収納缶の使用前検査
3. 檢 査 申 請 使用前検査申請番号
4. 檢 査 期 日
自 年 月 日
至 年 月 日
5. 檢 査 場 所
6. 檢査実施者 検査実施者一覧表のとおり
7. 檢 査 結 果 検査結果一覧表のとおり
8. 添 付 資 料
(1) 検査前確認事項
(2) 材料検査記録
(3) 寸法検査記録
(4) 機能検査（外観検査）記録

検査実施者一覧表

検査年月日	原子力施設検査官印	検査立会責任者印	特記事項
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

檢查結果一覽表

設備名：使用済燃料共用ブール設備

検査前確認事項設備名：使用済燃料共用プール設備収納缶

検査場所：

検査項目：共通事項

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。*	記録	年 月 日		
	記録	年 月 日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。	記録	年 月 日		
	記録	年 月 日		

(※) 使用前検査成績書の「3. 検査申請」に申請番号(変更申請番号を含む。)を記載する。

検査前確認事項設備名：使用済燃料共用プール設備収納缶検査年月日： 年 月 日検査場所：検査項目：材料検査

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		

検査年月日： 年 月 日検査場所：検査項目：寸法検査

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等		

検査前確認事項

設備名：使用済燃料共用プール設備

収納缶

検査年月日： 年 月 日

検査場所：

検査項目：機能検査（外観検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		

添付資料一 (2)

材料検査記録

検査年月日 : 年 月 日

検査場所 :

設備名 : 使用済燃料共用プール設備

検査対象 : 収納缶

機器番号	材 料	判定基準	結果
	SUS304	実施計画のとおりであること。	
<p><u>備考</u></p> <p>申請者の品質記録により確認 品質記録(名称、日付) :</p>			

添付資料一 (3)

寸法検査記録

検査年月日 : 年 月 日

検査場所 :

設備名: 使用済燃料共用プール設備

検査対象: 収納缶

機器番号	主要寸法	実施計画 記載値 (mm)	許容寸法 (mm)	測定値 (mm)	結果
	全長	4551		最大	
	内寸	153		最小	
	厚さ	5		最大	
				最小	

判定基準: 実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容範囲内であること。

備考

申請者の品質記録により確認

品質記録(名称、日付) :

記録確認分については使用した検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。

: 確認

添付資料一 (4)

機能検査（外観検査）記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：

設備名：使用済燃料共用プール設備

検査対象：収納缶

機器番号	判定基準	結果
	有意な欠陥がないこと。	

備考

*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認

品質記録（名称、日付）：

関連図書

資料1．実施計画（抜粋）

注) 資料1．は実施計画より抜粋した。

実施計画（抜粋）

2.12 使用済燃料共用プール設備

2.12.1 基本設計

2.12.1.6 主要な機器

運用補助共用施設平面図を図2.12-1-1～3に、共用プール概要図を図2.12-6に示す。

(1) 共用プール

1. 使用済燃料貯蔵ラックは、ステンレス鋼を使用することとし、適切な燃料間距離を保持することにより、容量いっぱいに燃料を収容し、共用プール水温及びラック内燃料貯蔵位置等について想定される厳しい状態を仮定しても高効増殖率が0.8以下となる設計としている。また、使用済燃料貯蔵ラックの一部については、取納缶に入れた燃料を取納缶ごと転載できる設計とする。取納缶は、変形、または破損燃料を取納缶内に取納して取扱うための吊上げ機能をもち、また燃料の形状が構造されていない場合でも放射性物質の拡散を抑制する。

2.12.2 基本仕様

2.12.2.1 要求仕様

以下に要求仕様を示す。なお、福島第一原子力発電所 原子炉設置許可申請書に機器仕様を記載されているものは機器名稱に赤字を記載する。

(1) 収納缶

箇 数 48

取扱いについての説明書

1. 概要

地用清掃料貯蔵庫(以下「本」)に貯蔵する放射性物質、特に高濃度放射性物質は、燃料の取扱いが可能にするため、また貯蔵料については放射性物質の拡散を抑制することを目的として、燃料の形状が維持されていない場合でも爆発を防止するため、取扱い内は厳密した状態で保管する。

2. 取扱いの構造

取扱いはユーティリティ側面の専用部屋である。

3. 取扱いの機器

- (1) 取扱いは、燃料搬出装置を組みて取扱い内に取扱いした燃料の搬出が可能となるよう、取扱い上面に燃料の上部タイマグレートハンドルと同等の形状を有する器具を取り付け、器具を燃料荷役装置の把持棒で把持する。なお、器具は落下防止措置を施した看板式の機器とする。
- (2) 取扱いは、燃料の形状が維持されていない場合でも放射性物質の拡散を抑制する。

4. 取扱いの取扱い及び落下防止措置

- ・取扱い上部には器具を取り付けたものの荷役装置(窓)を設け、荷役部に器具を取り付ける。荷役部は取扱いに本體所成り、器具を本體部に取り付けることにより、落下時の落下を防止する。
- ・取扱い内取扱い部面の把持棒で把持することあり、以下の把持部位及び窓の落下防止機能により落下時の落下を防止する。
 - ・車イス下横座席脚部に電動ブレーキで保持する構造
 - ・車イス上に二重のリバウンドで保持する構造
 - ・把持棒は電気遮断時もシーフが開かない構造
 - ・把持棒の機械的ブレーキロック

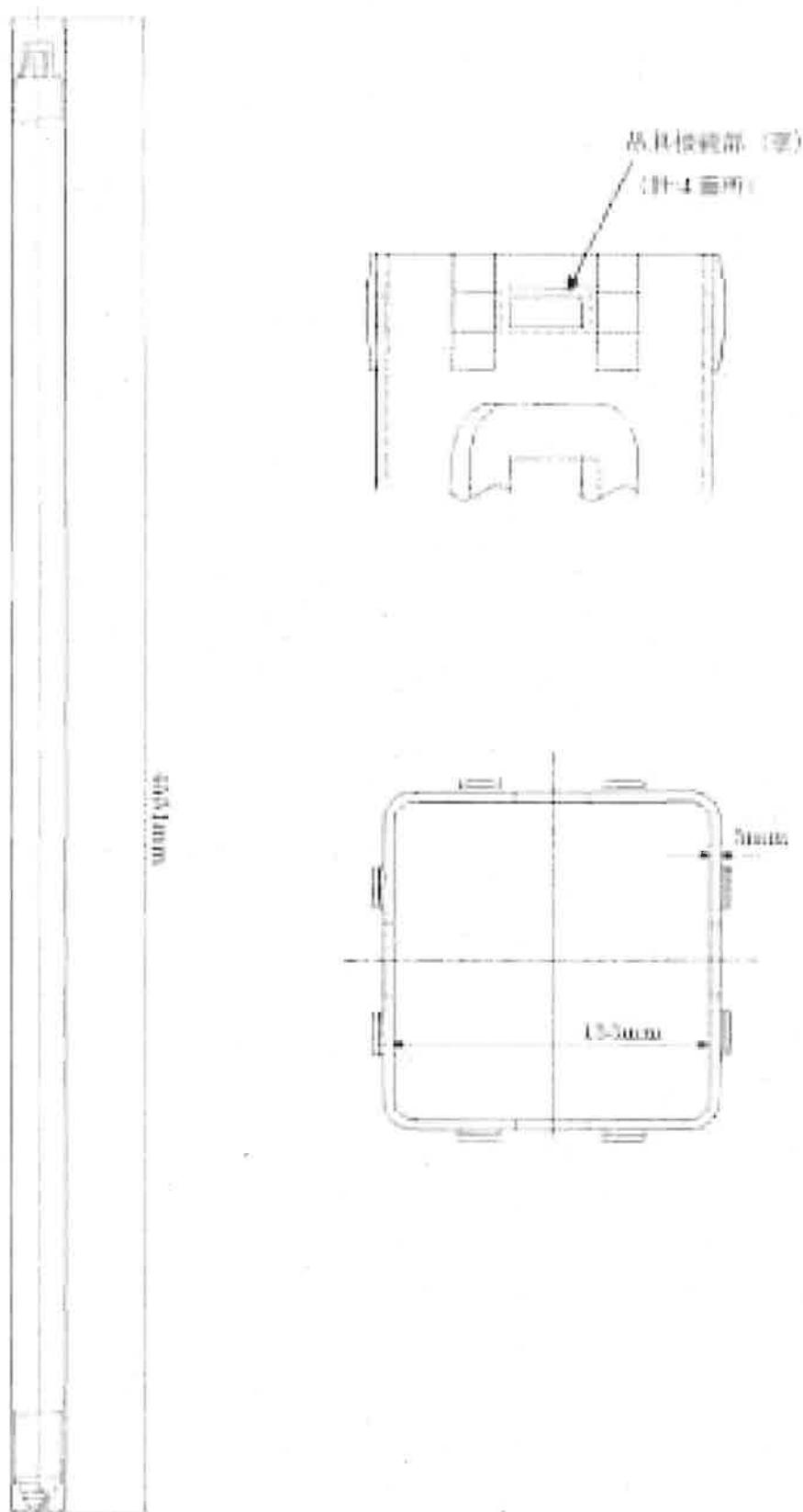


図-1 収納用機器用

使用済燃料共用プール設備に係る確認事項について

使用済燃料共用プール設備に新たに設置する使用済燃料貯蔵ラック（当体）の設置に係る主要な確認項目を表-1に、改修等に係る主要な確認項目を表-2に示す。

尚、寸法許容範囲については製作測定等を考慮の上、確認時に併せること。

表-1 確認事項(収納部)

確認項目	確認内容	判断基準
材料確認	実施計画に記載されている引当材料について確認する。	実施計画に記載されること。
構造 確認	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。
	外観確認	各部の外観を確認する。

別冊1.5 使用済燃料共用プール設備に係る補足説明

I. 使用済燃料貯蔵ラック(49体)および収納缶に係る要目表

表-3 収納缶

名 称		収納缶
容 量 体		1
主要寸法	全 長	mm (4551)
	内 寸	mm (153)
	厚 さ	mm (5)
材 質		SUS304

注: 主要寸法の()内は公称値を示す。

表-4 収納缶の許容寸法

主要寸法	公称値	公差	公差の考え方
全長(mm)	4551		製造性を考慮して設定
内寸(mm)	153		製造性を考慮して設定
厚さ(mm)	5		製造性を考慮して設定